

大阪ホーチミン社労士事務所本店新聞

VĂN PHÒNG TƯ VẤN LAO ĐỘNG VÀ BẢO HIỂM XÃ HỘI OSAKA- HỒ CHÍ MINH tru sở chính

日本とベトナム・ミャンマーの労務管理に関する情報新聞



発行所：〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎3-20-9-705

連絡先電話：06-6131-4922 F A X：06-6131-4933 Email：「info@ocsr.jp」

この新聞は大阪ホーチミン社労士事務所がお送りする労務管理に関する情報提供用労務管理新聞です。
名刺交換をさせていただいた方などにも配布させていただいております。

今後新聞が不要であれば、お手数ですが口にチェックを入れ、ご氏名をご記入の上、上記までFAXをご送信ください。

→口ご氏名：

【10月は「ワクチン検査パッケージ」】

【1. ベトナムの海外からの受け入れ状況】

コロナ禍も落ち着いてきて、海外渡航についての動きが出てきました。

以下、ベトナムからの報道です。

ベトナム現地紙では2022年6月から外国人観光客の受け入れを完全に再開する計画が報じられていました。

これまでに政府が外国人観光客の受け入れ再開を認めたのはフーコック島のみでした。

同島は2021年11月中に外国人観光客の受け入れを再開する予定ですが、具体的なスケジュールは決まっています。

同島の外国人観光客の受け入れ再開事業は6か月にわたり実施される予定です。

フーコック島では18歳以上の全ての島民が1回目の新型コロナワクチン接種を受けており、11月上旬に2回目の接種が行われる予定だからです。

フーコック島に続き、南中部沿岸地方カインホア省が外国人観光客の受け入れを再開することになる見通しです。

同省の18歳以上の1回目のワクチン接種率はほぼ100%となっています。

2回目のワクチン接種率は11月末までに100%に達するものと見込まれています。

南中部沿岸地方クアンナム省人民委員会も6日、フ

ーム・ミン・チン首相に公文書を送付し、外国人観光客の受け入れ再開の許可を要請しています。

【2. 日本では？】

2021年10月6日に「ワクチン検査パッケージ」の導入実験が始まっています。



愛知県の豊田スタジアムで行われたサッカー、Jリーグカップの準決勝で、ワクチンを接種済みであることや検査で陰性だったことを証明する「ワクチン・検査パッケージ」を活用して、観客数の上限を上乗せする政府の技術実証が実施されました。

日本のプロスポーツイベントで、こうした取り組みが行われたのは今回が初めてです。

Jリーグでは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されていた地域では、解除後も1か月程度、経過措置として観客数の上限を1万人とするとガイドラインで定めていますが、政府が行う「ワクチン・検査パッケージ」の技術実証に協力し、上限を上回る観客を入れて試合を開催することになりました。

だんだん元の生活に戻ってきましたね。

【編集後記】

最近よく聞くDXとは？

ウィキペディアの解説は以下です。

デジタルトランスフォーメーションとは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という仮説である。

ビジネス用語としては定義・解釈が多義的ではあるものの、おおむね「企業がテクノロジー（IT）を利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」という意味合いで用いられる。

具体的には、以下の取組があります。

日本では、2005年に施行された「e-文書法」によって、紙での保存が義務付けられていた文書をデジタル化したデータで保存することを容認。

また、1998年に制定された電子帳簿保存法では、国税庁が管轄する所得税や法人税といった税に関する法令関連の書類や帳簿を、デジタル化したデータで保存することを容認。

同法律は2005年にe-文書法の施行に伴い、それまで認められなかった紙文書のスキャナ保存を容認。



ただ、DXにはまだまだ以下の課題があるようです。

- 1) 新規のビジネス創出できない
ある程度の投資は行われるものの、実際のビジネス変革には繋がっていない。
- 2) 既存システムのブラックボックス化
新しいデジタル技術を導入したとしても、既存のデータの活用・連携が限定的であるため、その効果も限定的となってしまう。

3) スキルの獲得

デジタルトランスフォーメーションでの課題として最も多く挙げたのが、「適切な技術スキルの獲得」

自社の社員をスキルアップできない理由として幹部があげたものとしては、「時間不足」「トレーニングのための構造がない」「組織に知識がない」がトップ3だった。

流れは止められないようですから、今後はこのような課題に注視しながら、導入していく必要がありそうです。

【発行・編集】

大阪ホーチミン社労士事務所本店

森 啓治郎

大阪市北区豊崎3-20-9-705

弊社のホームページ・Facebookの訪問をお待ちしております

→「<https://ocsr.jp/>」

「<https://www.facebook.com/ocsr.jp/>」

・大阪府社会保険労務士会所属
会員番号第10504号

・日本労働法学会正会員
会員番号762-766-0894号

・大阪出入国在留管理局特定技能労働者登録
支援機関 登録番号19-001426